

# 資料3 事例発表

## 阿賀川土地改良区 福島県

令和4年11月女性理事2名が就任。



### 組織の概要

阿賀川土地改良区（福島県）  
面積/ 1,406ha、組合員/ 1,014人  
理事/ 13人（うち女性2人）

### 登用までの流れ

令和4年3月22日 臨時総代会にて定款変更  
員外理事2名・員外監事1名設定  
10月4日 役員改選  
11月6日 役員就任

### 齋藤理事長より

R4年11月の役員改選で2名の女性理事が選任されました。高齢化・後継者減少の中で女性の役割は益々増大していきます。また、これからは、男女区別なく土地改良事業を通じて農村・農業の発展に寄与することを期待いたします。



事務局

どのような経緯で理事になったのですか？



猪俣理事

今現在 理事をされている方よりお誘いを頂き、初めはお断りしていましたが、理事長からもお声がけいただき受けてみようと思ってお引き受けしました。



唐司理事

地区の区長会の会長さんより改良区で女性の員外理事を探していると話があったのですが農業とは無縁の仕事をしていたので迷いました。員外理事という事で客観的な視点で見てもらえれば良いという事でしたのでお引き受けしました。



事務局

理事になられて何か感じる事はありますか？



猪俣理事

農業の仕事はしていたのですが改良区の仕事については何も知らなかったんだなと感じております。



唐司理事

何も知らずに勉強不足だと実感しております。



事務局

今後、どのような活躍をしていきたいですか？



猪俣理事

まだまだ自分が勉強しなければいけない事もあるのですが皆さんに教えてもらいながら女性ならではの目線で気づき皆様に提案・貢献していければと思います。



唐司理事

今年1年の活動を勉強し、対外的な活動等があれば積極的に参加して少しでも土地改良区の仕事をつたえていけたらと思います。